令和８年度第１回四街道市子ども・子育て会議　会議録（概要）

日　　時　　令和８年７月２３日（木）午前１０時００分から午前１２時００分
場　　所　　四街道市役所本館３号棟　３階会議室（３０１）
出席委員　　松田会長、千脇副会長、松原委員、藤原委員、西村委員、横山委員、飯田委員、石川委員、棚橋委員、中村委員
欠席委員　　斎藤委員、二村委員、山口委員、濱名委員
事 務 局　　健康こども部：岡田部長
子育て支援課：久保木課長、白畑係長、三宅係長、冨田主事
保育課　　：下山課長、相澤課長補佐、塚本係長
傍 聴 人　　２人

－－－　会議次第　－－－
１　開会
２　委嘱状交付
３　市長挨拶
４　会長・副会長選出
５　説明
①四街道市子ども・子育て会議について【資料１、別紙１】
６　議題
①こどもと親のミカタ AI「よつえもん」の実証実験の検証報告について【資料２】
②保育提供体制の確保のための実施計画及び就学前教育・保育施設整備交付金のエントリーシートの承認について【資料３、別紙１～２、参考資料】
③保育所等に係る虐待に係る措置状況の報告について【資料４、別紙１～２】※非公開
７　その他
８　閉会
－－－　議事概要　－－－
〇開会
〇委嘱状交付
≪市長が委員に委嘱状を手交≫
〇市長挨拶
〇会長・副会長選出
≪市長退席≫
松田会長　　本日の会議の公開・非公開については、四街道市審議会の公開に関する指針に基づき、本会議は原則公開とし、審議の内容により非公開とする場合については皆様にお諮りして決定することとなっている。
本日の議題１から２については、会議を公開し傍聴を許可することにより、議事運営に著しい支障が生じるとは認められないため、会議を公開することとし、議題３については個人に関する情報を取り扱うため「四街道市情報公開条例第８条第１項第１号に該当することから非公開としてもよろしいか。

《異議なし》

松田会長　それでは、本日の会議は議題１から２については公開、議題３については非公開とする。
傍聴人に提供する会議資料については、会議次第のみ持ち帰りを認め、その他の資料は会議終了後に回収することとする。
また、会議録の発言者名については、会議の公開に関する規定により、原則として明記することとなっているため、本会議においても同様とする。
事務局は傍聴希望者を入室させてください。

《傍聴人入室》

○説明①「四街道市子ども・子育て会議について」

松田会長　説明①「四街道市子ども・子育て会議について」事務局より説明をお願いする。

事務局　《資料１、別紙１について説明》

松田会長　ただいまの説明について何か質問はあるか。

《意見なし》

○議題①こどもと親のミカタ AI「よつえもん」の実証実験の検証報告について

松田会長　議題①「こどもと親のミカタ AI「よつえもん」の実証実験の検証報告について」事務局から説明をお願いする。

事務局　《資料２について説明》

松田会長　事務局の説明について意見や質問はあるか。

藤原委員　患者さんから公共機関の使い方の説明を求められることがある。AI の夜間の利用率が多いということであるが、心の相談ではなく事務的な相談は続けてほしいと考えるがいかがか。

事務局　昨年の 4 月から、健康増進課と子育て支援課が一つで動くこども家庭センターを設置し、ホームページや市政だよりでお知らせをしたり、4 月に学校や幼稚園・保育園にチラシを持っていき、こども家庭センターがあるので窓口が分からない相談があれば繋ぐよう案内はしている。周知が不十分で浸透しておらず、藤原委員のところに相談に行ったりする人がいると思う。AI は実証実験で終わりになる。

藤原委員　深夜の相談や事務的な相談ができるところがあればいいと思う。

千脇委員　こども家庭センターのポスターを作って病院に置いたり、関係機関にポスターを貼ってもらうような施策をお願いしたい。

松田委員　実証実験について、導入することによりどのような効果を期待していたのか知りたい。

事務局　市役所に電話や窓口で相談することについて一定層難しい人がいる。メールでの相談も行っているが市民に伝わりにくい。AI の LINE アプリを使って相談できることにより、今まで行政に相談したことない人にも繋がった。AI は人に代わるものではなく相談の入り口を広げるものであり、AI を相談の入り口にして人の支援につなげることができれば良いと思い開始した。実際 11 件危険な相談もあった。しかし、匿名のため支援に関して介入するのが難しい側面もあり導入を

断念した。

松田会長　間口を広げるというところがあり、相談した方もいたため目的が達成された部分もあるが、一方で具体的な支援に繋がりにくかったということか。

事務局　夜に不安になって相談をしたいというニーズの多さは理解できたが最終的に人の支援に繋がるということが、今回の実証実験では難しかった。

松田会長　一方、AI が共感的に相槌を打って対応することが、その方の問題解消のためにかえってデメリットになってしまうケースも散見されたということか。

事務局　例えば子どもが学校について相談をして、先生の悪口を言う。親の悪口を言うとなった時に AI は同調してしまう。人であれば先生はこう思っているのかもしれないというようなフォローが入るが AI だと難しいと判断した。

松田会長　一般的な AI では、とにかく話を聞いてほしいという使い方をする人がいる。メリットはあったがデメリットもあり総合的に判断をし、市役所として続けていくことは難しいと判断したということか。これに代わる施策は考えているか。

事務局　AI の導入については今後一切やらないというわけではなく、別の形で行うことを検討しているが、具体的な話は決まっていない。

○議題②保育提供体制の確保のための実施計画及び就学前教育・保育施設整備交付金のエントリーシートの承認について

松田会長　議題②「保育提供体制の確保のための実施計画及び就学前教育・保育施設整備交付金のエントリーシートの承認について」事務局から説明をお願いする。

事務局　《資料３、別紙１～２、参考資料について説明》

事務局　事前に松田会長から質問を頂いていたため、回答する。
事前承認を求めることとなった理由について、国への計画提出期限がいつだったか、計画提出の必要性を認識してから計画提出期限までの間に子ども・子育て会議に諮る機会はなかったか」という質問を頂いた。提出等のスケジュールについて説明をする。保育提供体制の確保のための実施計画は県を通じて国から通知が令和８年１月２９日、提出期限は令和８年２月１０日の１２日間となっており、就学前教育・保育施設整備交付金エントリーシートは県を通じて国から通知が令和８年２月２日、提出期限は令和８年２月５日の３日間となっている。通知から提出期限が短いため、今回事後承認の形を取らせていただいた。

松田会長　事務局の説明や事前質問への回答に対し意見や質問はあるか。

千脇副会長　予定金額としては３００万円必要だが９０万円の補助が出る。差額の２１０万円はどこから出るのか。

事務局　総事業費について基準額が設けられており、今回の場合は、国が９０万出し、その半額については別に市が出すことになっている。基準額の範囲では、事業者の持ち出しは４分の１となっており、４分の１が市町村、２分の１が国となっている。国基準を超えた部分については事業者の持ち出しになる。

千脇副会長　利用者支援事業と保育士宿舎借り上げ支援事業は申請の予定なしでいいのか。

事務局　　別紙１の保育提供体制の確保のための実施計画の採択の中に、保育士の宿舎借り上げと利用者支援事業が含まれており、補助する予定。所要額調査を行っており、昨年度と同等か少し上回る補助金額が見込まれている。

千脇副会長　保育士は増えたのか。

事務局　　人手不足を解消するために、補助金で雇用をしやすくしようという策を打っている。ただし、就労者と雇用者のマッチングについてはどうにもならない部分があり、現状人手不足が完全に解消されているわけではない。

千脇副会長　福井県永平寺町では、保育施設を利用しない生後８週間から２歳の子どもを自宅で育てている世帯に対して、応援金の支給事業を始め保育士を雇わず保育園の数も増やさなくていい政策を実現している。そのような取組みは考えていないのか。

事務局　　政策的なことが含まれているため、この場での回答は難しい。市としては市民のためにどうするのがいいか検討していきたい。

千脇副会長　保育の需要ありきの考え方になっているため、そのように子育て全体を考えてもらいたい。

飯田委員　　子どもを中心と考えたときに、お母さんが子どもの側にいることがいい。初めて何かできるようになったとき、第三者からよりも自分の子どもを側で見守ることができる公的支援があることにより、預けなくて済むのであればその方がいい。もう少し、予算の使い道を考えた方が、結果的に子どもの幸せに繋がるのではないか。前向きに検討していただきたい。

事務局　　いろいろな可能性を検討しながら今後の政策に活かしていきたい。

中村委員　　病気をした子どもと病気をした後の子どもについて保育事業がもっと充実してほしい。

事務局　　病児保育事業については今年の３月まで下志津病院で行っていたが、保育士不足により事業の継続が困難となったため、４月から市として事業が行われていない状況になっている。これを解消するため、５月からプロポーザルの形で新しい事業者を募集しており選定作業に移っている。近いうちに新しい事業者が決まるかもしれないので、もうしばらく待ってもらいたい。

松田委員　　議題３別紙Ｐ５の宿舎借り上げの件について、通勤が大変なので四街道市に住んでもらい四街道市の施設で働いてもらうための対策として宿舎借り上げを行うと思うが、四街道市で働く保育士が他の地域に流れないよう止める効果があるのか、また現在保育需要が低い地域が国内にあるのかという疑問があり、ここに課題として示されているところと宿舎を借り上げることが結びつくのか知りたい。

事務局　　計画の５ページに記載させていただいた内容について、流出を防ぐためにアンケートの実施や保育士の処遇改善のための補助金、配置改善の補助金などを実際に四街道市で行っている。今回、国の補助金の対象になるのが宿舎借り上げのため記載させていただいた。その他の政策については、現在考えているところである。

松田会長　　限られた財源の中で補助金として使えるところは利用し、ある程度資金需要

があり、他にも手厚くできるということでいいか。

事務局　５年くらい前から行っている事業であり、四街道市は先行して行っていた。近隣の自治体も補助金を活用しているので近隣市が行い当市が行わなくなると差が生まれてしまう。そのため、この事業の補助金は継続したい。

松田会長　令和７年度以降の保育需要と提供体制について数字の見方を知りたい。②の保育ニーズの申込者数が４月１日以降は見込み数になっている。申込者数が利用定員数を超えていれば待機児童になると思うが、令和８年４月１日の１・２歳児の保育者数が７９９人、利用定員数が７９０人で９名オーバーしているが待機児童は０人となっている。これで合っているのか。

事務局　定員数を超えて入所できる弾力化運用がある。例えば保育士の配置数や面積の要件などが満たされていると運用ができる。一つの目安として定員の１．２倍である１２０％まで運用が許容される。そのため、今回は待機児童０人となっている。

松田会長　保育提供体制の確保のための実施計画及び就学前教育・保育施設整備交付金のエントリーシートの承認について事務局案のとおり承認してよろしいか。

《異議なし》

松田会長　それでは、保育提供体制の確保のための実施計画及び就学前教育・保育施設整備交付金のエントリーシートの承認について、事務局案のとおり承認する。

〇議題③保育所等に係る虐待に係る措置状況の報告について

（非公開）

〇その他

千脇副会長　学生服のリユースについて、共通の制服がなくなってきている。共通の制服があることで価格も抑えられていたが、市内の中学校５校の制服がすべて異なってしまうと単価は上がるし、少子化の影響も進めば廃棄する制服も増え、制服リユースの取組も回らなくなってしまう。市として学校任せにしていいのか疑問がある。子育て支援や、廃棄物対策の観点から横の繋がりを持ちながら何か施策としてできることはないか。県内では八街市が統一の制服を作っている。また、人口の多い松戸市と柏市では標準制服を作っており、学校によっては今までの制服も利用することができる。そこに問題があるかと言ったら保護者や生徒は問題がないと回答しており、制服があった方がいいという意見が多い中で何のためにあるのか考える必要がある。中学校は学区が決まっており子ども達は制服を選ぶことができない。同じ市内の中で中学校の制服に格差があっていいのか。この施策についても市の方で考えてもらいたい。

棚橋委員　子どもと中学校の制服を選びに行ったときに、「これがいい」と別の制服を指さして「これを着ちゃいけないのか」と言われ、説明をしなければならない状況だったので制服を選べる方がいいと思う。また、今回教育委員会の方は来ていない。議題で質問した内容によっては、教育委員会の方も出席してもらえると考えていいのか。

事務局　　今回の議題の内容に教育委員会が直接関わる内容がなかったため声掛けはしていない。１１月に会議を予定しており、その時は教育委員会も関わる内容が議題として予定されているため声掛けする予定である。

飯田委員　　今後、四街道市が標準服の実現に向けて旗振りしていく可能性はあるのか。家庭の負担が減るよう、リデュース・リユース・リサイクル、SDGs の観点が計画に盛り込むとか検討するとかできないのか。今後の展開を知りたい。

事務局　　計画に載っていないからと言って必ずしも検討しないわけではない。市全体で考えるべき問題だと認識はしている。

松田会長　　今回の会議で、教育委員会の方がいなかったが会議の内容によって、幼稚園・保育園・学童と小学校は全て繋がっている話だと思う。今日は教育委員会の方がいないので答えられないというのはよくないと思う。できれば教育委員会の方も常にだれか来てもらい議論があった内容について可能な限り答えてもらい、難しければ持ち帰っての回答でも構わないので検討してもらいたい。

事務局　　今年度にヤングケアラーの生活実態調査を行う。ヤングケアラーの周知啓発と実態把握を目的とし、小学校５年生から中学校３年生の約 2,600 人を対象に秋ごろ実施予定。調査結果は改めて子ども・子育て会議で報告をする。また、今年度は３回会議を予定しており、次回１１月に予定はしているが正式な日程、開催日時及び会場、会議議題については開催の１ヶ月ほど前に皆様にお知らせする。

藤原委員　　会議の日程を早めに周知してほしい。委員によっては予定を押さえるのが難しい人もいる。そのあたりの配慮をしてもらいたい。

事務局　　日程だけでも早めに周知できるよう努めたい。

〇閉会

事務局　　以上で本日の子ども・子育て会議を終了する。